

意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会
会長 木村 義恭

公定価格に関する議論の整理をして頂き感謝申し上げます。その中で下記の点について更なる検討をお願い致します。

○ 教育・保育の質の向上

・処遇改善等加算Ⅱについては現在、加算要件等を各施設で実施されているが職員採用やキャリアアップの仕組み等は法人で行っており、複数の施設を設置する法人においては職員の処遇改善を図るために負担が大きくなっている。その為処遇改善Ⅱにおいては法人内で対応出来るよう柔軟な仕組みへ改善をお願い致します。

・保育の質の「見える化」については保育の質とは何か、その定義を定め今後も継続的に議論されるようお願い致します。

○ 経営実態調査を含めた今後の実態把握のための課題

・新制度がスタートして毎年移行が増える中、移行された翌年は初年度で先行きへの不安を抱えている状況にあるため、次回の経営実態調査は第1回目の子ども子育て支援計画が終了した後平成31年度以降に行われるのが適切であると考えます。

その為各種法人の会計基準等の違い、公費のみの評価、公認会計士や市町村担当者との協力を受けながら適切な評価が出来るよう今後も環境を整備するようお願い致します。

・参考資料1-2の取り扱いについては最善の配慮を。

「平成29年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を活用した内閣府推計による各数値は有効回答数にバラツキがあり施設数においては一桁のものあり幼稚園においては新制度へ移行したものしか記載されていません。しかしながら11月の子ども子育て会議中には「保育所などの利益率5~9%=初調査、公費抑制論も」報道された。今回も額ではなく収支差率であり。この数値だけが独り歩きしないように最善の配慮をお願いしたい。

以上